

専用プラン(集団扱制度)のご案内

2026年6月以降保険始期用

会員組合の組合員の皆さまとその役員・従業員の皆さまに対する福利厚生サービス充実のため、新たに『**集団扱制度**』を導入しました。

組合員さま専用プラン(集団扱制度)のメリット

- 1 保険料が割安**
一時払は**5%**割引^(注)(地震保険料を除く)、分割払は割増保険料がかからないため、割安な保険料でご加入いただけます!
- 2 役員・従業員の皆さまも制度の対象**
組合員の役員・従業員の皆さまも「**集団扱制度**」の対象になるため、自社の福利厚生サービスとして活用することができます!
- 3 スムーズな保険料支払い**
保険料のお支払いは保険始期月の2か月後から口座引き落としです。キャッシュレスで保険料お支払いの手間がかかりません。

(注)ご契約の補償条件によっては、保険料が割引とならなかったり、割引率が異なったりする場合があります。

そして 事業者向けの商品では、組合員の皆さまが抱えるリスクに応じて、補償内容を自由に設計することができるため、保険の見直しが可能です!

組合員向け賠償責任保険の見直しによる保険料節減例

- 見積条件**
- ◆保険料：一時払 ◆業種：建築板金業
 - ◆売上高：5,000万円 ◆施設業務特約・生産物特約
 - ◆支払限度額(身体・財物共通)：1億円(自己負担額0円)
 - ◆保険期間：1年

保険料
約**23万円**

補償の見直しで
約**30%ダウン!**
保険料
約**16万円**

さらに一時払で
約**5%ダウン!**
保険料
約**15万円**

記載の保険料はあくまで**一例**です。
自由設計型の保険のため、まずはお見積りをお取りいただき、制度のメリットをご確認ください!

組合員さま専用プラン(集団扱制度)の主な商品ラインナップ

次の商品が全日本板金工業組合連合会の集団扱の主な対象種目となります。

イオシ商品!!



〈総合賠償責任保険〉

事業活動における損害賠償リスクやそれに伴う費用支出のリスクをまとめて補償する賠償責任保険です。お客さまのニーズにあわせて必要な補償を組み合わせることで、損害賠償リスクや顧客トラブルから事業・従業員をお守りします。

1 自由設計型の保険のため、必要な補償を選択し、合理的な保険料での加入が可能!

賠償責任保険は、自由設計型のため、必要な補償と不要な補償を取捨選択し、組合員の皆さまのニーズに合わせて支払限度額や自己負担額を自由に選択することができます。

2 事故の際、相手方との交渉は日新火災が行います!

年間売上高・事業収入等が3億円以下の組合員さまの場合、事故の際の相手方との示談交渉は日新火災が行いますので安心です。

3 カスタマー・ハラスメントから組合員さまと役員・従業員の皆さまをお守りします!

追加で特約(オプション)をセットいただくことで、クレーム行為を受けた場合の、弁護士費用・法律相談費用・信頼回復広告費用・使用人見舞費用・営業継続費用を補償します。



〈新総合自動車保険〉

ご自身や相手の方への補償(ケガ、物、お車)など自動車保険に必要な基本補償でお客さまをお守りします。さらに充実した特約で、より安心なカーライフをご提供します。ロードサービス費用補償特約をセットすると事故やお車のトラブルを24時間・365日サポートします。



〈企業財産総合保険〉

建物等に生じた損害や、損害を受けることで休業せざるを得ない場合の休業損失を補償します。火災等により近隣の建物を類焼させた場合の補償など、ニーズに応じた特約をお選びいただくこともできます。罹災した建物、機械・設備の汚染調査、修復を行い早期復旧を支援するサービスをご利用いただくことができます。



〈業務災害総合保険〉

企業・事業者の従業員等の業務上のケガや業務に起因する所定の疾病を補償します。補償の対象者には従業員のほか、役員・個人事業主、家族従事者、下請負人、派遣労働者、出向労働者等を追加することも可能です。



〈工事の保険特約付帯建設工事保険〉

工事にかかわる財物の損壊・盗難リスクに備える保険で、工事現場または輸送中に工事の対象物や工事用の動産に生じた損害を補償します。オプションで特約を追加することで、工事物件引渡し後のリスクを補償することも可能です。



〈財産補償保険〉

営業用什器・備品、商品、製品、測量機器、建設機械等の「**動産**」を対象に、さまざまなリスクを幅広く補償します。保険の対象となる動産は、お客さまのご希望により保管中だけでなく使用中・輸送中も補償の対象とすることが可能です。

New!!

New!!

対象となるご契約者


次の方々が集団扱制度の対象となります。(注)

- ①全日本板金工業組合連合会・会員組合の皆さま
- ②全日本板金工業組合連合会・会員組合の役員・従業員の皆さま
- ③全日本板金工業組合連合会・会員組合の組合員の皆さま
- ④全日本板金工業組合連合会・会員組合の組合員の役員・従業員の皆さま

(注) 保険期間の途中で上記のいずれかの条件を満たさなくなった場合は、速やかに日新火災または取扱代理店にお申し出願います。
また、労災あんしん保険（業務災害総合保険）・工事の保険（工事の保険特約付帯建設工事保険）・Mono保険（財産補償保険）・ビジネスボ（統合賠償責任保険）のご契約者は、①または③の方に限りです。

見積書の作成をご希望される場合は、下記(1)～(2)までご記入いただき、ご署名(または記名押印)のうえ、本書を現在ご加入の保険証券とあわせて日新火災までお送りください。

全日本板金工業組合連合会・会員組合の組合員さま専用損害保険プラン(集団扱制度) ～見積作成依頼書 兼 送付書～*1

 右記を確認し チェックを お願いします	<p>【情報の取扱いに係る同意(*)】</p> <p>日新火災が貴社損害保険のお見積りをするにあたり、現在のご契約情報をはじめ保険料算出に必要な下記の情報(他の損害保険会社で付保している場合はその情報を含む)を取得することに同意します。</p> <p>①競合他社の価格(保険料) ②数量(引受シェア、引受キャパシティ) ③保険商品・役務内容(補償条件・付帯サービス) ④保険金支払実績(事故の有無、事故件数、事故内容等を含む) ⑤鑑定(保険価額算定)・サーベイ結果 ⑥再保険手配に関する情報 ⑦引受方針 ⑧その他、損害保険会社にとって競争上重要な要素となる情報およびそれらが推定できる情報</p>
--	--

(*) 日新火災では事業活動全般においてコンプライアンス遵守を徹底しており、本同意は当社が独占禁止法遵守の観点で適正に情報を取得したことの確認としております。本同意に基づいてお預かりしました情報により、当社は公正なお見積りをさせていただきます。

(1) 見積書の作成をご希望される保険の種類 をご選択ください。(複数回答可)	賠償責任 自動車 火災 業務災害 その他 ()
(2) ご担当者さまの連絡先をご記入ください。 (見積書の作成にあたり、日新火災または 取扱代理店よりご連絡を差し上げる場合 がございます。)	TEL : MAIL : お名前 :

年 月 日

見積作成依頼者名 :
(署名または記名押印)*2

印

*1 記入いただいた情報は、当社が取り扱う保険商品のご案内や各種情報提供に利用させていただきます。

*2 法人の場合は、代表者もしくは保険契約締結権限者のご署名、または法人の記名押印をお願いいたします。

(注) このチラシはごく簡単な説明を記載したものです。詳細につきましては、日新火災ホームページ (<https://www.nisshinfire.co.jp/>) をご参照
いただくか、取扱代理店または日新火災へお問い合わせください。

<h2>日新火災海上保険株式会社</h2>	お問合せ先
<p>事故のご連絡 自動車 ☎0120-25-7474 各種お問合せ先 日新火災事故受付センター 自動車以外 24時間・365日 ☎0120-232-233</p> <p>保険のご相談 日新火災 ☎0120-616-898 (平日) 9:00~18:00 ☎0120-156-932 (土日祝日年末年始) ☎0120-718-268 9:00~17:00</p> <p>日新火災 テレフォンサービスセンター</p> <p>https://www.nisshinfire.co.jp/contact</p>	